

○海津市体育施設条例

平成17年3月28日

条例第87号

施設名	区分		入場料	適用
海津市市民プール	市内	一般1人1回	310円	1 学校教育法(昭和22年法律第26号)第4章に規定する小学校に就学前の者については、無料とする。ただし、保護者(18歳以上でその責任を負うことができる者をいう。)同伴の者に限る。 2 市内の年齢65歳以上の者で、高齢者である旨の身分証明書を携帯するものは、小・中学生と同額とする。 3 この表において「市内」とは、市内に住所を有する者及び市内に在学する者をいう。 4 コース貸切りにについては、利用人数分の入場料を別途支払うものとする。
	市外	一般1人1回	410円	
	市内	一般回数券11枚綴	3,100円	
	市外	一般回数券11枚綴	4,100円	
	市内	高校生1人1回	200円	
	市外	高校生1人1回	310円	
	市内	高校生回数券11枚綴	2,000円	
	市外	高校生回数券11枚綴	3,100円	
	市内	小・中学生1人1回	100円	
	市外	小・中学生1人1回	200円	
	市内	小・中学生回数券11枚綴	1,000円	
	市外	小・中学生回数券11枚綴	2,000円	
コース貸切			1,010円 (1コース2時間まで)	